

■特定課題セッション I の報告

「わが国のソーシャルワークは現代政治にどう向き合うのか／向き合ってきたのか」

コーディネーター：高木博史（岐阜協立大学）

本セッションでは、わが国における現代の具体的な政治課題と考えられる問題について、わが国のソーシャルワークがどのように向き合うのか／向き合ってきたのか、ということを中心に議論を深めていくことを目的とした。参加者数は約 50 名と本テーマが、とくに今日の社会福祉学研究において、あまり語られているテーマではないにもかかわらず、当初想定していたより多くの参加となり、潜在的な関心の高さが伺えた。

まず、竹端寛会員より、今日のソーシャルワーカー養成のカリキュラムが、アセスメントシートを埋め、サービス利用計画を作成し、モニタリングするという「道具的合理性」にのみ気を取られてしまっているのではないかという問題提起があった。そして、こうした背景には、「資本主義国家の統治の道具として生活者に対置させられる」という「抑圧者」の側面と、「賃労働者としての脆弱性」という「被抑圧者」の側面の二重性があることが指摘された。

続いて、竹端寛会員の続編的報告として、中野加奈子会員からは、2013 年から最大 10% と言われる生活保護基準の引き下げを憲法違反とする訴訟運動として展開されている「いのちのとりで裁判」を取り上げ、各地のソーシャルワーカーが原告の日常生活支援や裁判支援において、国家権力による権利侵害に対する異議申し立てを行ってきた役割が示されたが、その一方で、ソーシャルワーク専門職の雇用や労働が統制されていることによって、少なくない者が「異議申し立て」を行うことをためらっている剥奪状況が存在していることを指摘している。

また、川池智子会員の報告では、保育士の労働/保育環境を「ケアの倫理」という観点から読み解きジェンダーにとらわれている政治のあり方や保育職と他の社会福祉職とのつながりの弱さを保育士らの聞き取り調査に基づき明らかにし、社会変革への道のりを示唆している。

共同討議では、権利侵害を行おうとする権力構造に対峙する手立てや社会変革をめざそうとするときの原動力となる日常的な葛藤や対立をともに分かち合う仲間の存在、あるいは、それらを集約する機能を持つ労働組合が少ないという社会福祉業界の現状や労働の「資格化」にとらわれている社会福祉専門職教育の現状について白熱した議論が展開された。

一方で、本セッション全体を通して、若干議論が交錯した点があるが、ソーシャルワークが向き合うべき「政治」は、当事者の日常生活支援とその周辺の対話や駆け引きをめぐるミクロレベル、地域団体や自治体への働きかけといったメゾレベル、そして政策や社会のあり方といったマクロレベルのさまざまな段階において展開されているものであり、それらを整理した議論の必要性が課題として残された。